



令和5年度第1回 静岡県小売業SAFE協議会

労働行政の現況（労働災害発生状況等）

令和5年度第1回静岡県小売業SAFE協議会

厚生労働省 静岡労働局労働基準部健康安全課

- 1 労働災害発生状況
 - (1) 静岡県における
労働災害発生状況
 - (2) 小売業における
労働災害発生状況
 - (3) 転倒災害発生状況
- 2 令和5年度
エイジフレンドリー補助金

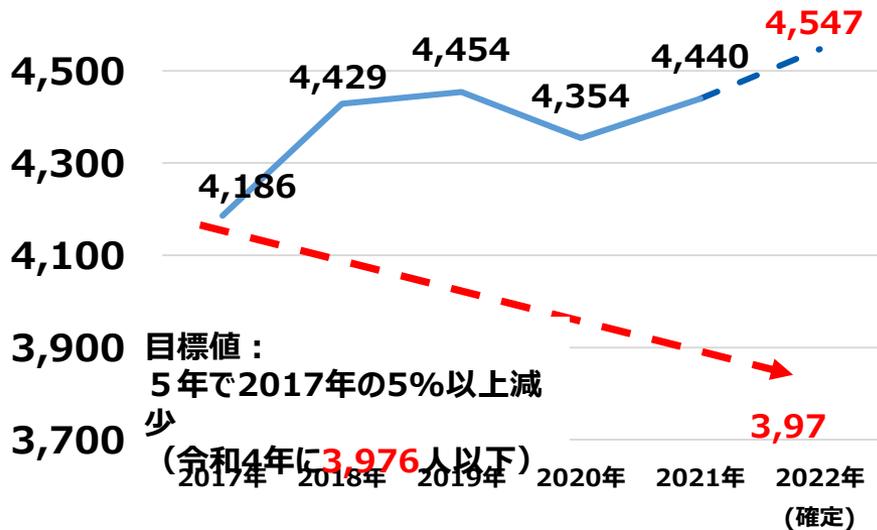
1 労働災害発生状況

(1) 静岡県における労働災害発生状況

静岡労働局や事業者、労働者等が重点的に取り組む事項を定めた中期計画である「第13次労働災害防止推進計画」においては、**休業4日以上死傷者数を令和4年までに5%減少させる**ことを目標に設定していましたが、**約1割の増加**となり、**転倒が約4分の1**、**動作の反動・無理な動作を合わせ4割**、墜落・転落が2番目に多い。

労働災害の推移（令和5年3月確定値）

- 令和4年の**死傷者数**は平成29年比で**9%増**

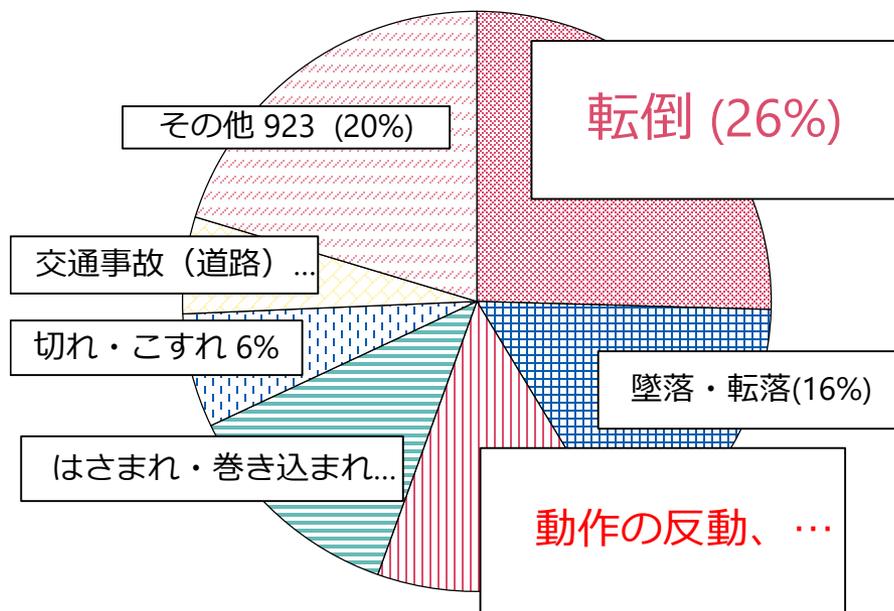


※新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害を除く

出所：労働者死傷病報告

労働災害の発生原因（令和4年）

- 「**転倒**」が**26%**
- **腰痛などの「動作の反動・無理な動作」**が**14%**



出典：労働者死傷病報告

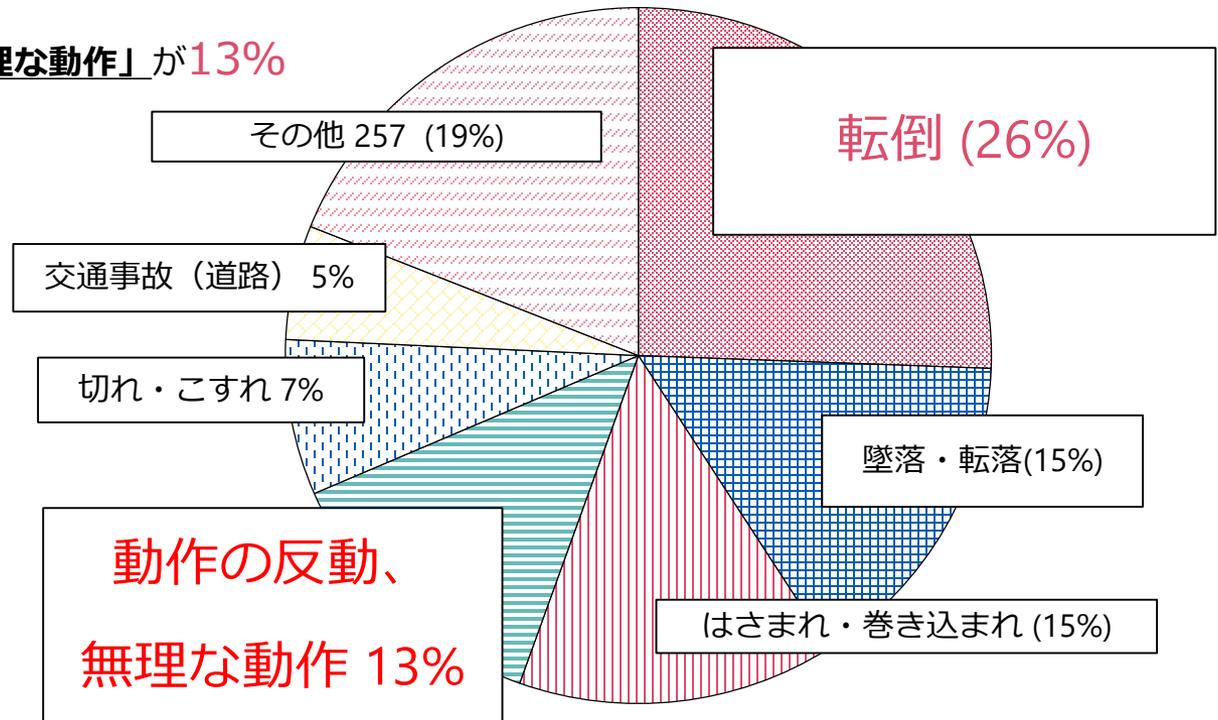
1 労働災害発生状況

(1) 静岡県における労働災害発生状況（令和5年5月末現在）

令和5年5月末日現在の静岡県内における休業4日以上死傷者数は1,356人で、**前年同期比3人増加**となっており、**転倒が約4分の1**、**動作の反動・無理な動作を合わせ約4割**、墜落・転落が2番目、挟まれ・巻き込まれが3番目に多い。

労働災害の発生原因（令和5年5月末日現在）

- 「転倒」が**26%**
- 腰痛などの「動作の反動・無理な動作」が**13%**



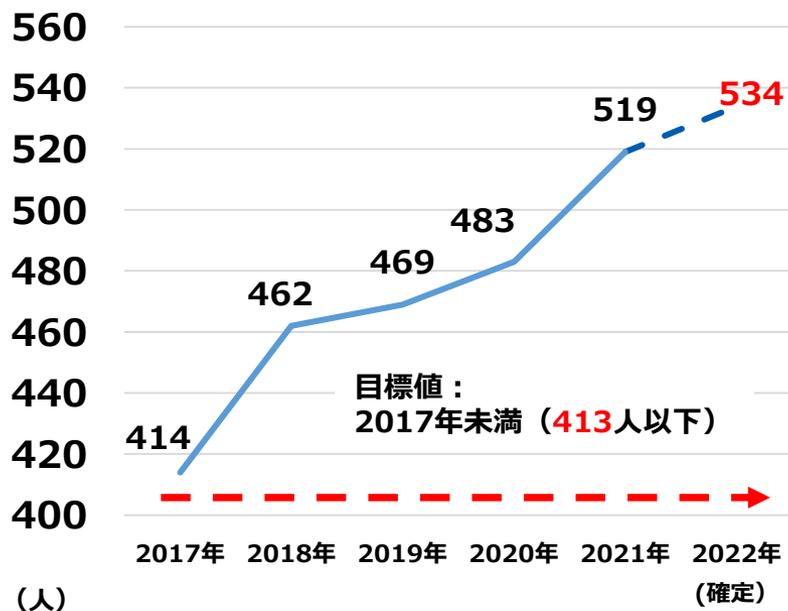
1 労働災害発生状況

(2) 小売業における労働災害発生状況

静岡労働局や事業者、労働者等が重点的に取り組む事項を定めた中期計画である「第13次労働災害防止推進計画」においては、**小売業の休業4日以上死傷者数を令和4年までに平成29年より減少させる**ことを目標に設定していましたが、**約3割の増加**となり、**転倒が約4割、動作の反動・無理な動作を合わせ5割を超えた**。

労働災害の推移（令和5年3月確定値）

- 令和4年の**死傷者数**は平成29年比で**29%増**

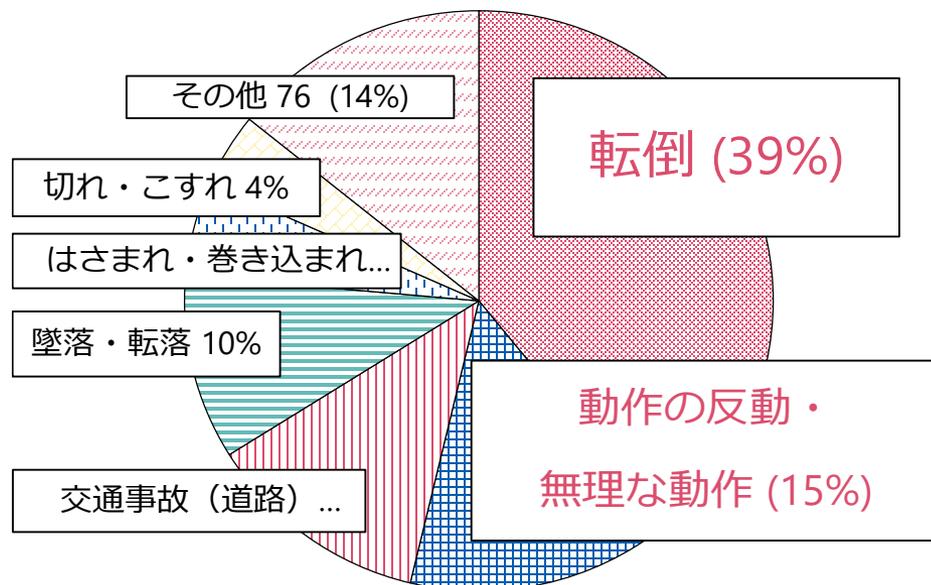


※新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害を除く

出所：労働者死傷病報告

労働災害の発生原因（令和4年）

- 「**転倒**」が**39%**（うち骨折などにより約64%が休業1ヶ月以上）
- **腰痛などの「動作の反動・無理な動作」**が**15%**



出典：労働者死傷病報告

1 労働災害発生状況

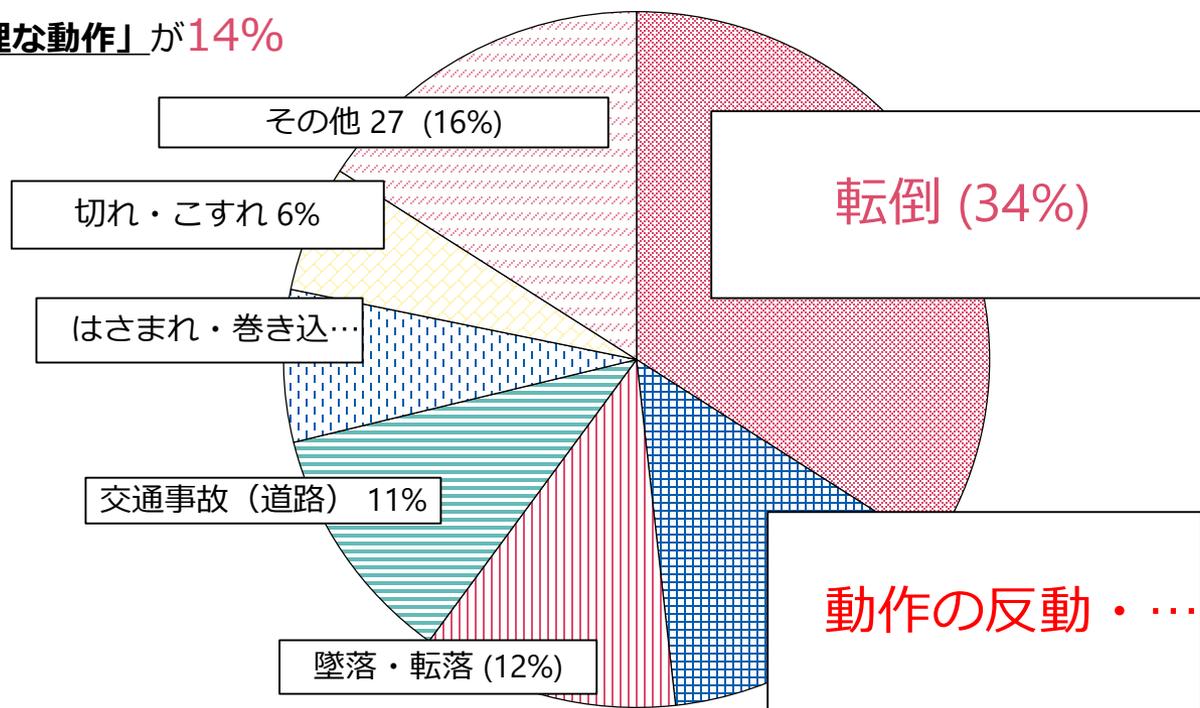
(2) 小売業における労働災害発生状況（令和5年5月末現在）

令和5年5月末日現在の小売業における休業4日以上¹の死傷者数は170人で、**前年同期と同数**であり、**転倒が約3分の1**、**動作の反動・無理な動作を合わせ約5割**。

労働災害の発生原因（令和5年5月末日現在）

○ 「**転倒**」が**34%**

○ **腰痛などの「動作の反動・無理な動作」**が**14%**

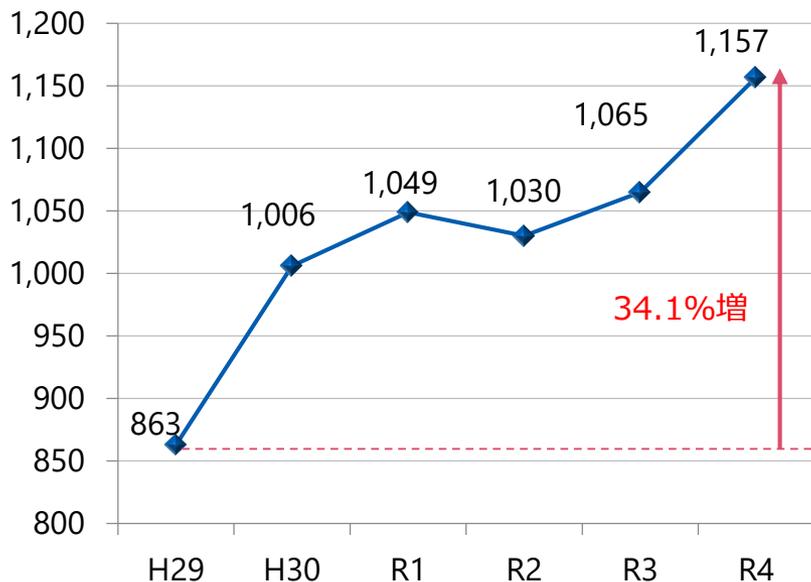


1 労働災害発生状況

(3) 転倒災害発生状況

静岡県の転倒災害の推移 (令和5年3月確定値)

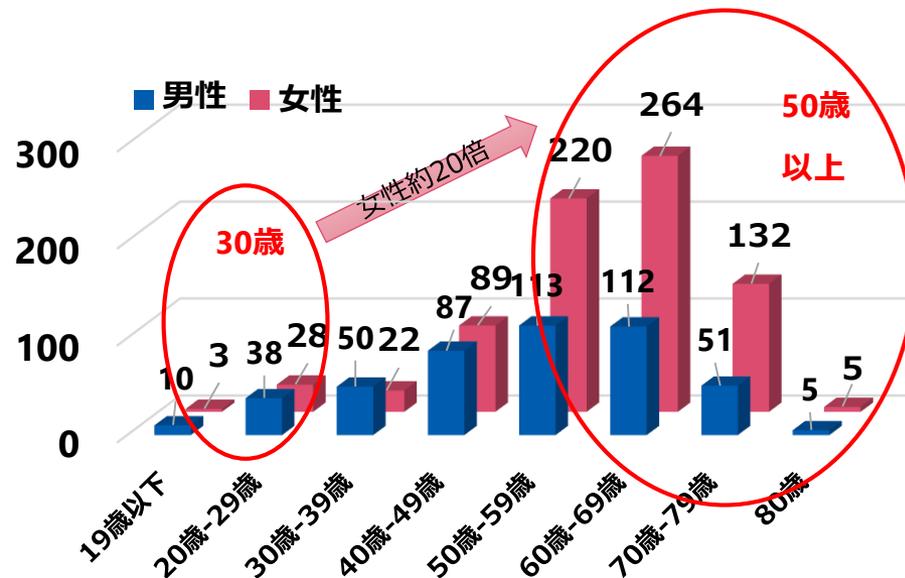
- 令和4年の転倒による死傷者数は
平成29年比で**34.1%増**



※新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害を除く
出所：労働者死傷病報告

静岡県の性別・年齢別転倒災害発生状況 (令和4年)

- 高齢になるほど転倒災害は増加傾向となり、
高齢の女性の増加率は特に高い



データ出所：労働者死傷病報告（令和4年）

2 令和5年度エイジフレンドリー補助金

中小企業事業者の皆さまへ

令和5年度（2023年度）版

「令和5年度エイジフレンドリー補助金」のご案内

「令和5年度エイジフレンドリー補助金」は、（一社）日本労働安全衛生コンサルタント会（以下「コンサルタント会」といいます。）が補助事業の実施事業者（補助事業者）となり、中小企業事業者からの申請を受けて審査等を行い、補助金の交付決定と支払を実施します。

- 近年の高齢者の就労拡大に伴い、高齢労働者の労働災害が増えています。
- 「**高齢労働者の労働災害防止コース**」では、高齢労働者が安全に働けるよう、高齢労働者にとって危険な場所や負担の大きい作業を解消する取組等に対して、補助を行います。
- 「**コラボヘルスコース**」では、コラボヘルス等の労働者の健康保持増進のための取組に対して、補助を行います。
- 高齢労働者の労働災害防止、労働者の健康保持増進のために、エイジフレンドリー補助金を是非ご活用ください。

補助金申請期間 令和5年6月12日～令和5年10月末日

	高齢労働者の労働災害防止対策コース	コラボヘルスコース
対象事業者	(1) 労災保険加入している (2) 中小企業事業者（※1） (3) 高齢労働者（60歳以上） を常時1名以上雇用し、対象の高齢労働者が対策を実施する業務に就いている	(1) 労災保険加入している (2) 中小企業事業者（※1） (3) 労働者を常時1名以上雇用している 高齢労働者が事業場に所属していない場合も補助の対象です。
補助対象	高齢労働者にとって危険な場所や負担の大きい作業を解消する取組に要した経費（機器の購入・工事の施工等）	コラボヘルス等の労働者の健康保持増進のための取組に要した経費
補助率	1/2	3/4
上限額	100万円 (消費税を除く)	30万円 (消費税を除く)
注意事項	※2コース併せての上限額は100万円です。 ※2コース併せた申請の場合は、必ず2コース同時に申請してください。 (月を変えて別々の申請はできません)。 ※この補助金は、事業場規模、高齢労働者の雇用状況等を審査の上、交付を決定します。 全ての申請者に交付されるものではありません。	

(※1) 中小企業事業者の範囲

業種		常時使用する労働者数	資本金又は出資の総額
小売業	小売業、飲食店、持ち帰り配達飲食サービス業	50人以下	5,000万円以下
サービス業	医療・福祉、宿泊業、娯楽業、教育・学習支援業、情報サービス業、物品賃貸業、学術研究・専門・技術サービス業など	100人以下	5,000万円以下
卸売業	卸売業	100人以下	1億円以下
その他の業種	製造業、建設業、運輸業、農業、林業、漁業、金融業、保険業など	300人以下	3億円以下

※ 労働者数または資本金等のいずれか一方の条件を満たせば中小企業事業者となります。
 ※ 医療・福祉法人は原則資本金がありません。労働者の人数のみでの判断となります。

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署
 一般社団法人 日本労働安全衛生コンサルタント会

高齢労働者の労働災害防止コース

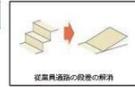
- 高齢労働者(60歳以上)の労働災害の防止のための取組に要する費用を補助対象とします。

- 1 転倒・墜落災害防止対策に関する費用
- 2 重荷物取扱いや介護作業における労働災害防止対策に関する費用
- 3 暑熱な環境による労働災害防止対策に関する費用
- 4 その他の高齢労働者の労働災害防止対策に関する費用

●具体的には次のような対策が対象となります●

1 転倒・墜落災害防止対策

- ◆ 作業床や通路のつまずき防止対策（作業床や通路の段差解消）(※)
 - ◆ 作業床や通路の滑り防止対策（水場等への防滑性能の高い床材・グレーチング等の導入、凍結防止装置の導入）
 - ◆ 転倒時のけがのリスクを低減する設備・装備の導入
 - ◆ トラック荷台等の昇降設備の導入
 - ◆ 高所作業台の導入（目立式は含まず。床面から2m未満の物）
 - ◆ 階段への手すりの設置(※)
 - ◆ 身体機能のチェックや運動指導の実施
- (※) 法令違反状態の解消を図るものではないこと
 ★ 転倒災害対策のポイントは、**厚生労働省HP**をご確認ください。
 労働者の転倒災害（業務中の転倒による怪傷）を防止しましょう 🔍 検索
 (URL: <https://www.mhlw.go.jp/content/001101299.pdf>)



2 重荷物取扱いや介護作業における労働災害防止対策

- ◆ 不自然な作業姿勢を解消するための作業台等の設置
- ◆ 重荷物搬送機器・リフト（使用タイプは含まず）
- ◆ 重筋作業を補助するパワーアシストスーツの導入
- ◆ 介護における格差介助の際の身体的負担を軽減する機器の導入
- ◆ 介護における入浴介助の際の身体的負担を軽減する機器の導入
- ◆ 介護職員自身の負担軽減のための介護技術（ノーリフトケア）の修得のための教育の実施
- ◆ 重荷物取扱いや介護作業における労働災害防止のための運動指導の実施



3 暑熱な環境による労働災害防止対策

- ◆ 熱中症リスクの高い暑熱作業のある事業場における休憩施設の整備、送風機の設置
- ◆ 体温を下げるための機能のある服の導入
- ◆ 熱中症の初期症状等の体調の急変を把握できる小型携帯機器（ウェアラブルデバイス）による健康管理システムの導入



4 その他の高齢労働者の労働災害防止対策

この補助金についてのお問合せは

一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会
「エイジフレンドリー補助金事務センター」まで
 (エイジフレンドリー補助金事務センターHP <https://www.jashcon-age.or.jp>)

受付時間：平日10:00～12:00/13:00～16:00（土日祝休み）
 (8月8日～8月15日（夏季休暇）、12月29日～1月3日（年末年始）を除く)

◎関係書類送付先◎
〒105-0014 東京都港区芝1-4-10 トイヤビル5階
エイジフレンドリー補助金事務センター
 申請に関する書類は「申請担当」宛に、支払に関する書類は「支払担当」宛にお送りください。
 関係書類は郵送または宅配便のみ受付します(メールでの申請はできません)。
 消印が確認できない料金別納・料金納付や発送日が確認できない方法で送付しないでください。
 ◆支払関係資料の提出の最終締切日は令和6年1月31日(当日消印有効)です◆

申請、支払に関するお問合せは電話でのみ受付しています

「申請担当」
 電話：03-6381-7507
 FAX：03-6381-7508
 追加資料送付専用メールアドレス
af-hojyomucenter@jashcon.or.jp

「支払担当」
 電話：03-6809-4085
 FAX：03-6809-4086
 追加資料送付専用メールアドレス
af-shihara@jashcon.or.jp

IPアドレス、
 とします。



2. 事業の廃止等

ます。

令和5年度第1回静岡県SAFE協議会

2023年6月28日（水）

株式会社 遠鉄ストア

1.労働災害発生状況等について

2.労働災害防止対策等について

1. 労働災害発生状況等について

- ① 労働災害発生傾向について
- ② 発生した労働災害における事故の型について
- ③ 被災者の年齢層等について

2. 労働災害防止対策等について

① 取組中の労働災害防止対策等について

(ア) 火傷対策

アームカバー



ニトリルグローブ



2. 労働災害防止対策等について

① 取組中の労働災害防止対策等について

(イ) 切れ・こすれ対策

耐切創手袋



2. 労働災害防止対策等について

① 取組中の労働災害防止対策等について

(ウ) 転倒対策

<惣菜部門> 水圧式簡易発泡装置の導入

- ・ 作業場の床・壁等の洗浄に効果を発揮
- ・ 自動希釈で作業者の手間を省略



2. 労働災害防止対策等について

② 今後取り組み予定の労働災害防止対策等について

(ア) 火傷対策

(イ) 切れ・こすれ対策

(ウ) 転倒災害対策

令和5年度第1回静岡県SAFE協議会

2023年6月28日（水）

株式会社静鉄ストア

1.労働災害発生状況等について

2.労働災害防止対策等について

① 労働災害発生件数について

不休災害を含めた災害発生件数	10件
うち休業4日以上之死傷災害	2件

② 発生した労働災害における事故の型について

1位：転倒

2位：飛来・落下

3位：切れ・こすれ、高温・低温のものとの接触、動作の反動・無理な動作

③ 被災者の年齢層等について

10代から60代まで件数があり、その中でも60代が最も多い

2. 労働災害防止対策等について

① 実施中の労働災害防止対策について

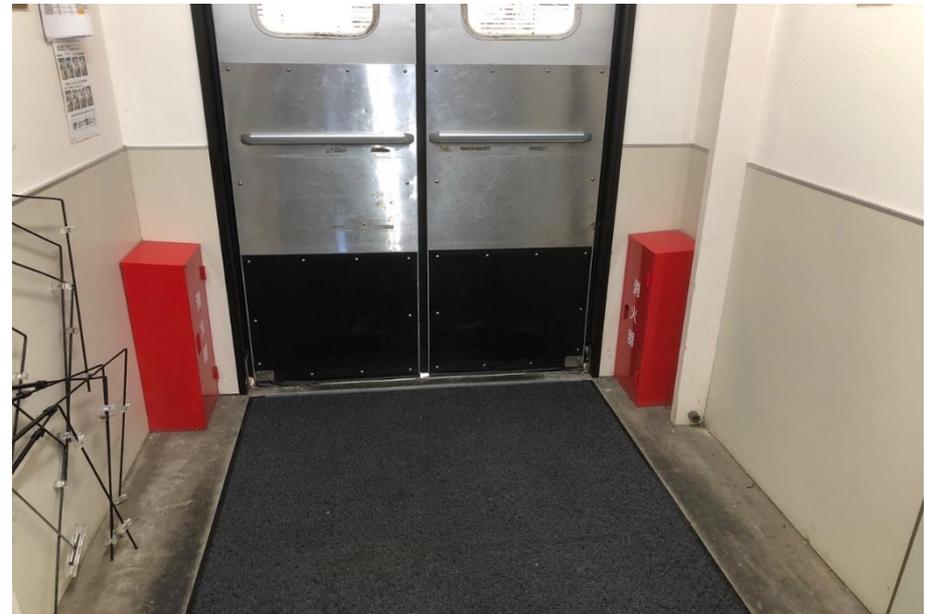
ア) 産業医を活用した対策

① 移動相談室の実施

リモートにて産業医との面談

② 定位置管理を巡視の重点項目に設定

↓ 産業医巡視「定位置管理」の様子 ↓



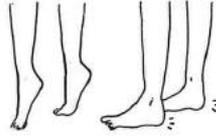
2. 労働災害防止対策等について

① 実施中の労働災害防止対策について

イ) 転倒予防体操

朝礼時に実施
転倒防止に対する意識の向上

転倒防止体操



①かかとあげ
かかとのあげ・さげ



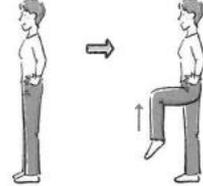
②スクワット
おしりを突き出すように腰をおとしましょう
胸を張って、背筋を伸ばしましょう



③伸脚
太ももの内側や裏側、アキレス腱などを伸ばします



④足踏み
足を高くあげ・手を大きく振りましょう



⑤片足立ち
⑥片足立ち・・・上下
⑦片足立ち・・・前後



⑧深呼吸
ゆっくり深呼吸・呼吸と気持ちを落ち着けましょう

2. 労働災害防止対策等について

② 今後取り組み予定の労働災害防止対策等について

ア) 労災防止ハザードマップの作成と展開

イ) リスクの啓発と好事例の共有

↓ 啓 発 資 料 ↓

労災防止について！
vol. 3 【発行日】
2023年6月1日

**6月は雨が多い月です。
通勤の際は足元でヒヤリ・自転車でヒヤリ
時間に余裕をもって行動しましょう**

- 雨の日のマンホールは滑りやすくなり非常に危険です
- 自転車の場合は転倒の原因になりますので避けて走行又はゆっくり走行



- 徒歩の場合は滑りにくい靴にする 歩幅を小さくゆっくり歩く



【点字ブロックのある歩道を歩くときは
溝に足を取られ、足を捻挫する場合があります。注意してください！】

※店舗での安全衛生委員会でも共有と協議し、対策をお願いします。

人事労務課

労災防止及び熱中症に注意！
vol. 04 【発行日】
2023年6月1日

梅雨に入り、暑さが厳しくなる時期です。急に気温が上がると熱中症になる場合があります。6月からは雨や台風が多く、湿度・温度が高くなることもあり、体温調整が低下します。熱中症に注意してください。

↓

体温を調整する機能が低下するんです。



【水分補給】

①こまめに休憩・水分補給をする。
②のどの渇きを感じていなくてもこまめに水分補給をする。



【暑さの感じ方は人によって異なります】

①年齢を重ねる暑さや水分不足に対する感覚機能が低下し、暑さに対する体の調整機能の低下



【睡眠環境を快適に保とう】

通気性や吸水性の良い寝具を使って睡眠環境を整え、寝ている間の熱中症を防ぐと同時に日々ぐっすりとお眠ることで翌日の熱中症を予防しましょう



【丈夫な体をつくろう】

バランスのよい食事やしつかりとした睡眠をとり、丈夫な体を作りましょう。体調管理をすることで、熱中症にかかりにくい体づくりをすることが大切です。

※店舗での安全衛生委員会でも共有と協議し、対策をお願いします。

人事労務課

令和5年度第1回静岡県SAFE協議会

2023年6月28日（水）

株式会社 田子重

1.労働災害発生状況等について

2.労働災害防止対策等について

1. 労働災害発生状況等について（令和4年）

① 労働災害発生件数について

不休災害を含めた災害件数 28件
うち休業4日以上の死傷災害 2件

② 発生した労働災害における事故の型について（多いものから3つ）

1位：切れ・こすれ
2位：転倒
3位：動作の反動・無理な動作

③ 被災者の年齢層等について

50代以上が約4割を占める

1. 労働災害発生状況等について（令和5年1月～4月）

① 労働災害発生件数について

不休災害を含めた災害件数 17件
うち休業4日以上の死傷災害 1件

② 発生した労働災害における事故の型について（多いものから3つ）

1位：切れ・こすれ
2位：高温・低温の物との接触
3位：転倒、動作の反動・無理な動作等

③ 被災者の年齢層等について

4月末時点では、20代における件数が最も多い

2. 労働災害防止対策等について

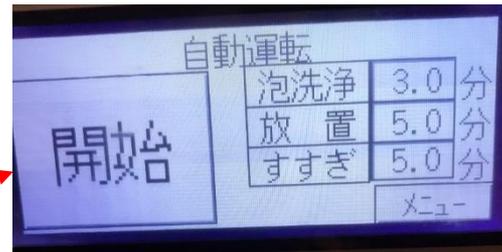
① 取組中の労働災害防止対策について 【転倒災害対策】

i) 惣菜作業場所に自動洗浄システムを導入

機械本体



機械本体画面



配管設置状況



2. 労働災害防止対策等について

① 取組中の労働災害防止対策について 【転倒災害対策】

i) 惣菜作業場所に自動洗浄システムを導入（システム稼働の様子）



2. 労働災害防止対策等について

① 取組中の労働災害防止対策について

【転倒災害対策】

ii) 惣菜作業場所において、ピットを設置



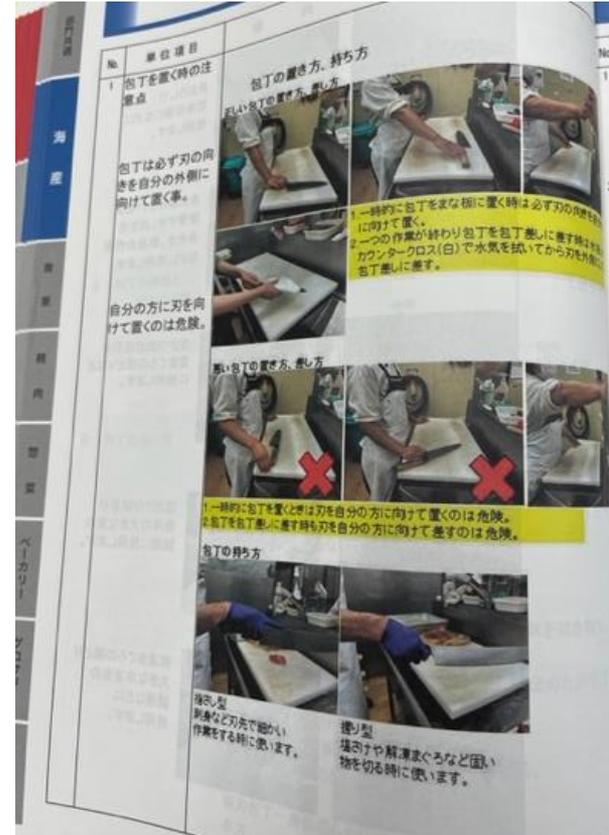
2. 労働災害防止対策等について

② 今後取り組み予定の労働災害防止対策等について

○安全衛生に配慮した作業手順動画の作成

現在、作業手順書及び作業手順動画を作成し、従業員に配布等している。
 今後、作業手順書等に「安全衛生」に関する事項も踏まえたものを追加していく。

商品化作業について 9		
内容		
作業手順書		
作業区分	商品化	
作業項目	かぼちゃカット作業	
1 使用器具	2 用途	3 主な対象
	かぼちゃのカット	<ul style="list-style-type: none"> かぼちゃ 1/4 かぼちゃ 1/2 かぼちゃスライス かぼちゃブロック
【名称】かぼちゃカッター		
4 注意!	5 注意!	6 手順①
		
刃物です。危険!	刃の下に手を置かない事	刃にアルコールを噴霧する
7 手順②	8 手順③	9 手順④
		
手前のガードに付けるようにセットする	かぼちゃの中心をとらえて刃をおろす	1/2にカット
10 手順⑤	11 手順⑥	12 カット完成
		
1/2に切れたかぼちゃを90度回転させる	④同様に刃をおろして1/4にカットする	ラップ作業へ



令和5年度第1回静岡県SAFE協議会

2023年6月28日（水）

株式会社 マキヤ

1.労働災害発生状況等について

2.労働災害防止対策等について

1. 労働災害発生状況等について

① 労働災害発生件数について（令和5年1月～4月）

不休災害を含めた災害件数 17件
うち休業4日以上の死傷災害 8件

② 発生した労働災害における事故の型について（多いものから3つ）

- 1位：転倒
- 2位：高温・低温の物との接触
- 3位：切れ・こすれ、動作の反動・無理な動作

③ 被災者の年齢層等について

50代以上で4割強を占める

2. 労働災害防止対策等について

○取組中の労働災害防止対策について

①転倒災害防止対策

i) 従業員出入口への対策

冬季に転倒するという事例がしばしば発生
⇒あらかじめ、塩化カリウムを散布したことにより、災害が軽減した。

ii) 更衣室における対策

更衣室設置の箆子で滑って転ぶという事例が発生
⇒底の部分に滑り止めのゴムを装着したことにより、災害が軽減した。

2. 労働災害防止対策等について

○取組中の労働災害防止対策について

②激突災害防止対策

- ・バックルームにおける台車の使用方法及びスイングドア左側通行の実施



令和5年度第1回静岡県SAFE協議会

2023年6月28日（水）

マックスバリュ東海株式会社

1.労働災害発生状況等について

2.労働災害防止対策等について

1. 労働災害発生状況等について

① 労働災害発生件数について（令和5年1月～4月）静岡県店舗

不労災害を含めた全ての死傷災害：30件

うち、休業4日以上の死傷災害：9件（主な原因：転倒・切傷）

② 発生した労働災害における事故の型について

1位が転倒（8件）、2位が切れ・こすれ（7件）

火傷（3件）、衝突（3件）、はさまれ・巻き込まれ（2件）

飛来・落下（2件）、墜落・転落（1件）、激突（1件）

動作の反動、無理な動作（1件）、交通事故（2件）

③ 被災者の年齢層等について

全体の6割以上が50代以上

10代：2件、20代：6件、30代：3件、40代：1件

50代：8件、60代：8件、70代：2件

※外国人2件（内1件は技能実習生）

2. 労働災害防止対策等について

① 取組中の労働災害防止対策について

【転倒災害防止対策】 ア) 店長会議や各研修にて重点取り組みの共有



2023年度重点取り組み

■ 転倒災害防止

理由：転倒災害は長期休業に繋がり、従業員にとっては健康被害・所得の喪失に繋がり、店舗にとっては貴重な労働力の損失に繋がる

■ 本社で実施すること

- ・週間人事連絡で労災事例を共有し再発防止を図る
- ・労災発生店舗に立入調査を実施し改善状況を確認

■ 店舗で実施すること

コンプライアンス委員会を通じて右記の注意事項を全従業員に周知し、**意識を高め、危険個所の確認&対策を行う**

転倒災害の種類と主な原因

転倒災害は、大きく3種類に分けられます。あなたの職場にも、似たような危険はありませんか？

<p>滑り</p> <p>[主な原因] ・床が滑りやすい素材である。 ・床に水や油が飛散している ・ビニールや紙など、滑りやすい異物が床に落ちている</p>	<p>つまずき</p> <p>[主な原因] ・床の凹凸や段差 ・床に放置された荷物や商品など</p>	<p>踏み外し</p> <p>[主な原因] ・大きな荷物を抱えるなど、足元が見えない状態での作業</p>
--	--	--

転倒災害防止対策のポイント

転倒災害防止対策により安心して作業が行えるようになり、作業効率が上がります。できることから少しずつ取り組んでいきましょう。

<p>設備管理面の対策 [4S (整理・整頓・清掃・清潔)]</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 歩行場所に物を放置しない ◆ 床面の汚れ (水、油、粉等) を取り除く ◆ 床面の凹凸、段差等の解消 	<p>転倒しにくい作業方法 [あせらない 急ぐ時ほど 落ち着いて]</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 時間に余裕を持って行動 ◆ 滑りやすい場所では小さな歩幅で歩行 ◆ 足元が見えにくい状態で作業しない 	<p>その他の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 作業に適した靴の着用 ◆ 職場の危険マップの作成による危険情報の共有 ◆ 転倒危険場所にステッカー等で注意喚起
--	---	--

2. 労働災害防止対策等について

① 取組中の労働災害防止対策について

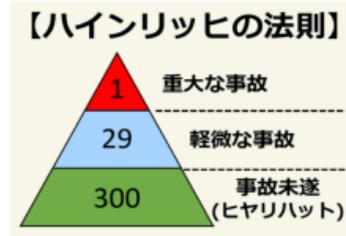
【転倒災害防止対策】 イ) ヒヤリハット活動の周知と安全衛生委員会での審議

[基本の徹底] 安全は、急がず焦らず怠らず

● 労災撲滅に向けて「ヒヤリハット活動」やってみましょう！

【ヒヤリハットとは？】 仕事中に、ヒヤッとしたこと、ハッとしたこと、危ないと感じたことはありませんか？「ヒヤリハット」とは、危ないことが起こったが、幸い事故には至らなかった事象のことです。ハインリッヒの法則では、1件の重大事故のウラに、29件の軽傷事故、300件の無傷事故(ヒヤリハット)があるとされています。

ヒヤリハット活動は、この300件のヒヤリハットを集め、事前の対策と危険の認識を深めることで、重大な事故を未然に防ぐ活動です。一人ひとり出来る、安全活動の1つです。



毎月のコンプライアンス委員会にて、ヒヤリハットの報告をしましょう。従業員全員に周知し、ヒヤッとした経験を共有することが重要です。自分で体験したヒヤリハット、他の従業員の方が体験しているのを見たというヒヤリハットや、こうなるのではないかと予測したヒヤリハットも有効です。些細なことでもためらわず、報告してみましょう。

③ ヒヤリハット箇所の報告と具体的対策(労災ゼロへの取り組み)

直近1ヶ月以内に労災が発生した場合はその労災について議論
直近1ヶ月以内に改装などで新たな設備・仕器・作業方法を導入した場合はそれに伴う作業についてをテーマとしてください
上記に当てはまらない場合は、月別テーマについて議論下さい
※別シート「リスクアセスメントの進め方」参照

コンプライアンス委員会 リスクアセスメント(ヒヤリハット箇所の報告と具体的対策)の進め方について

(1) 実施時期

毎月のコンプライアンス委員会にて実施してください。
(設備又は作業方法を新規採用したり変更した場合や、労災が発生したときにはその都度実施してください)
話し合われた内容を「コンプライアンス委員会報告書 ③ヒヤリハット箇所の報告と具体的対策」に記入してください

(2) 実施テーマの設定

- ①直近1ヶ月以内に労災が発生した場合は(人事部発信コンプライアンス委員会データ確認)当該労災をテーマとしてください
- ②直近1ヶ月以内に改装などで新たな設備・仕器・作業方法を導入した場合はそれに伴う作業についてをテーマとしてください
- ③上記①②に当てはまらない場合は、下記の月別テーマについて議論下さい
※過去当社で月別に発生が多かった労災などをまとめ、テーマとして設定しました

3月度	什器使用時の労災対策	暖かくなる頃から花見需要で飲料等取扱されその運搬時に使用する什器での労災が増加
4月度	春の刃物労災対策	包丁・・・調理時だけでなく片付け清掃時にも発生 カッター・かばちカッター・スライサーも注意
5月度	熱中症対策	暑さに慣れる前が最も熱中症リスクが高い こまめな休憩と水分補給をどう行うか
6月度	売場の転倒対策	床の水濡れ・水・葉くずなどの放置や清掃直後の転倒労災が増加する時期
7月度	BR・冷蔵庫の転倒対策	本格的な夏はBR・冷蔵庫・冷凍庫内の転倒に注意 SS対策・結露対策がポイント
8月度	お盆労災対策	繁忙期となるお盆に発生する労災リスク また昨年までに自店でお盆に発生した労災を議論
9月度	無理な動作対策(腰痛)	気温が下がってくる9月はぎっくり腰に注意 準備体操など
10月度	ノロ・インフル(コロナ)対策	例年はノロ・インフル・エンザ対策を議論 状況によってはコロナ対策になるかも
11月度	交通安全対策	1年で最も交通事故が多いのが12月 その前に交通安全について議論する
12月度	年末年始労災対策	繁忙期となる年末年始に発生する労災リスク また昨年までに自店で年末年始に発生した労災を議論
1月度	冬の転倒対策	凍結・積雪等での転倒が多発する時期を前に対策 自店周りの危険ポイントを議論・明確化
2月度	激突対策	売り場・BR・スイングドアなどで 自店の激突危険ポイントを議論

(3) 実施方法

①店長(安全衛生委員会委員長)は、委員会参加者に対し「今月のテーマを案内するとともに委員会当日に発表できるように各部門で議論し意見をまとめてくるよう案内する。
(リスクアセスメント実施一覧表)の白紙を各部門に配布したり、店長作成の文書を配布する)

②委員会参加者は委員会当日までに部門内で議論して意見をまとめ、委員会に臨む。
委員会で発表すること・・・今月のテーマに沿った「作業名」「発生した恐れのある災害」
必要となる情報・・・マニュアル・作業手順書・ヒヤリハット事例(人が危険な状況や環境条件などを感覚的に「危ない」「有害だ」と感じ、「ヒヤリハット」した出来事)

③防止策を話し合う(他部門からの多角的な意見を求める)

④話し合われた内容を「コンプライアンス委員会報告書 ③ヒヤリハット箇所の報告と具体的対策」に記入する

2. 労働災害防止対策等について

① 取組中の労働災害防止対策について

【転倒災害防止対策】 ウ) 事例共有等 毎週全店の事故の原因と対策の共有

5月
30日号

週間人事連絡

台風の接近に伴い、通勤途中は十分ご注意ください。余裕を持って家を出ること。足元には十分注意すること。両手に荷物を持つての移動には十分注意しましょう。



⑥ 労災報告: 今週は火傷の事故が発生しています。効率よりも安全を重視してください。また、今週もマグロ調理中の切傷事故が発生しております。解凍が十分にされているか、集中できる状況で作業を行っているか、包丁のメンテナンスは十分か、今一度確認下さい。

発生年月日	発生場所	事象・原因	対策
2023年05月22日(月)	A店	キッチンにて、フライヤー煮沸作業をし、煮沸後のお湯を捨てる際、受け皿の仕込みボウルが重すぎた為、誤って左足にかけてしまい、左足首を火傷した。	煮沸後のお湯を捨てる際は面倒でも回数をつけて行ってください。作業効率を優先するあまり、安全を疎かにすることがないように十分ご注意ください。
2023年05月24日(水)	B店	作業場にて、冷凍銀鮭を加工中に手を滑らしてしまい、出刃包丁の刃先が左手手のひら付け根部分を3~4cmほど裂傷した。	包丁を取り扱う場合、常にこのような刃物労災のリスクがあります。まずは①慌てない、落ち着いて作業する②包丁の導線に手を置かない③防護用に軍手を使用する等して防止してください。
2023年05月25日(木)	C店	荷受場にて、空のカゴ車を片付けるために移動していた際、段差に引っ掛かり、倒れてきたカゴ車が足の上に倒れ、右足小指を負傷した。	段差等の危険箇所をレイアウトに落とし込み、危険箇所を全員が共有し、意識を高めてください。また、移動時は両手でしっかり持ち、足元にも注意しながら移動することを朝礼・昼礼・夕礼で周知してください。
2023年05月26日(金)	D店	解凍本まぐろをサク取りしていた際、包丁がまぐろの脂をまとめてしまっていたため手が滑り、包丁の先端で左手手のひらを切傷した。	包丁を使用する際はまず集中できる状態の下で行うこと、手の置く位置に注意すること、焦らず落ち着いて作業することで安全第一を最優先に作業を行ってください。

2. 労働災害防止対策等について

① 取組中の労働災害防止対策について

【転倒災害防止対策】 工) 転倒予防のための適切な「靴」選びの推奨

職場での**転倒**にご注意ください!

転倒予防のために
適切な「靴」を選びましょう

屈曲性

親指から小指の
付け根を適度に
曲げられますか?



靴の屈曲性が悪いと、疲労の蓄積、擦り足になりやすく、つまずきの原因となります。

つま先部の高さ

つま先から床面
まで一定の高さ
がありますか?



つま先の高さが低いと、ちょっとした段差につまずきやすくなります。

サイズ

靴と足はフィットして
いますか?

足に合った靴は疲労の
軽減、事故の防止に
つながります。



重量バランス

靴の前後の重さの
バランスは
とれていますか?

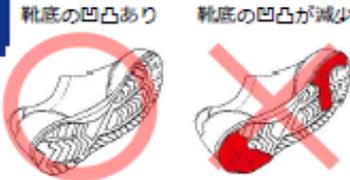
靴の重量がつま先部に偏っていると、歩行時につま先部が上がりやすく、つまずきやすくなります。



靴底の減り具合

靴底がすり減って
いませんか?

靴底の減りが大きい
靴は、滑りやすくなります



2. 労働災害防止対策等について

② 今後取り組み予定の労働災害防止対策等について

「第14次労働災害防止計画」を受け、今後働く高年齢者が増える中、高年齢者の労働災害が増えており、安全に働ける職場環境の整備が求められております。特に中高年齢層での労働災害は当社でも50代以上の発生率が高く、対策を講ずべきリスクとなっております。高年齢者だけでなく、体力に自信がない人や仕事に慣れていない人を含めすべての働く人の労働災害防止を図るためにも、職場環境改善の取り組みが必要となります。まずは正しい作業手順を理解していただくため、「動画コンテンツの視聴」を図っていく。

AEON カートラックの引き方編



 1.カートラックは押さない

AEON カートラックの引き方編



 1.カートラックは必ず引きます
足を引き込まれないように
気をつけてください

AEON 商品積み替え動作編



 2.「振り向き作業」はしません

AEON 商品積み替え動作編



 1.原則「90度」で行います



準備

POINT

万一異常があった場合は
必ずブッチャーグローブ（チェーン手袋）を着用してから部品の調整します



POINT

みずいとおよお ぜたいてごす
水の勢いで汚れを落とす、絶対に手で擦らない